

## 5. 沖ノ島遺跡出土の金属製品の現状と課題 一甲冑・馬具を中心として一

橋本 達也 鹿児島大学総合研究博物館

**要旨**：7号・8号遺跡出土金属製品の観察を行った上で、本稿では甲冑を中心とする武具および馬具について、これまでの研究状況を踏まえつつ、現状の課題を整理した。

甲は円頭形・威一列札で構成される外来系の札甲であり、冑は威2列札を用いた鍔・類当をもつ衝角付冑という特異な組合せで、さらに付属具が伴うことを確認した。

馬具では、近年の研究成果に基づいて再検討を要する資料を取り上げた。また「有孔鉄板」とされた資料は馬甲である可能性や、胡籠が3個体以上存在することなど、その他の武具に関する課題についても整理を行った。

三部の沖ノ島遺跡の調査報告書はきわめてすぐれた内容をもつものの、現在の研究視点からの再検討が必要であり、新たな調査研究が実施できれば評価が一層高まる可能性があることを指摘した。

**キーワード**：7・8号遺跡、武装具、甲冑、馬具

### はじめに

本稿は、第2期世界遺産「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群特別調査研究事業、国宝部会活動の一環として、国宝・沖ノ島出土品の再整理事業に向けた課題を整理してまとめるものである。筆者はこれまで古墳時代の武器・武具を中心とする研究を行ってきた立場から、本事業において2024年度は沖ノ島遺跡出土品のなかでも代表的一群である7号祭祀・8号祭祀出土品の金属製品、武器・武具・馬具について研究分野を同じくする水野敏典氏とともに現況の確認を行った。

以下、本稿で筆者は沖ノ島遺跡における武具と馬具の観察から、今後の調査研究や保存処理を進め、その価値を再評価していく上での課題について所見をまとめた。

### 1. 沖ノ島遺跡出土の武装具について

#### (1) 沖ノ島遺跡出土の武装具の機能

考古学では一般に、戦闘にかかわる攻撃用具を武器、武器ではない防御用具・運搬用具などを武具と呼んでおり、それらをあわせたものを総称して武装具として本稿の記述を進める。

沖ノ島遺跡での祭祀ではきわめて多量の古墳時

代の器物が用いられ、銅鏡や石製品、壮麗な馬具などが目立ってよく知られているが武装具の出土も多量である。それらは基本的には古墳時代中期から後期のもので、この時期の武器・武具が祭祀具としての役割も担っていたことを示している。

沖ノ島遺跡出土品にみられる武装具のうち、武器では大刀・鉄劍・鉄鉾・鉄鎌、武具では甲冑・盾・胡籠がある。さらにそれぞれは表1に示す構成からなる。

まず注目できるのは古墳の副葬品として採用される主要武器・武具が一式揃っていることである。その共通性は近畿の中央政権を構成した首長層や北部九州を中心とする地域首長層との関係性、彼らが執り行う祭祀に関する情報を内包するものである。これまで古墳出土資料研究のなかでも、武装具は実用的機能を前提として、その機能や変遷、保有者の性格、軍事・政治関係などについて取り上げ、古墳時代像を構築する研究が中心であった。一方で、沖ノ島遺跡での出土品目をみると、古墳時代の武装具は戦闘に伴う対人的、物理的機能のみを追求したものではないことが明確である。祭祀用器物としての武装具の性格については今後、追求すべき課題であるが、古墳時代の武装具には対人的実力行使以外の、みえない神や邪惡なもの、靈的なものとも戦う、奮い立たせる、防ぐ、護る、祓うな

表1 沖ノ島遺跡出土の武装具

大分類	器種	遺跡	点数	型式	備考	報告
武器	鉄刀 (大刀)	4号	3	銀製鞘口・無窓鐔付大刀		1
		5号	2			1
		6号	10数片			3
		7号	13	鉄地銀張り装具付き 2		1
				大型大刀 10以上	報告「豪刀」	1
		8号	9			1
			若干			2
		16号	4	大型大刀		1
			3			2
		17号	5+			2
		19号	10			2
		21号	18+			3
		23号	4片			3
		7号	2	捩り環	報告「勾金」	1
			2組	水晶製三輪玉9、水晶製三輪玉7、+石英製三輪玉1	捩り環とあわせて捩り環頭大刀	1
大刀装具				打出連珠文金銅製責金具 3	頭椎	1
	8号		放射線文金具		1	
			円・菱形文金銅製責金具	(外来系)	1	
			金銅製無窓鐔付き		1	
			銅製喰出鐔付き		1	
			銅製責金具		1	
	23号		鞘口・鞘間・鞘尻金銅製金具	(環頭大刀)	1	
	1号	10+			3	
	4号	4			1	
	5号	15+			3	
「雛形鉄刀」 (小刀・刀子)		6号	13+			3
		7号	3			1
		8号	158			1
		9号	3			1
		22号	13+		刀子状と雛形	3
		23号	5片			3
		4号	2			1
		6号	2			3
鉄剣	7号	7号	5			1
		8号	2			1
		若干				2
		16号	3			1
		7	細長茎 1~3有			2
		2	細長茎		報告「鉄槍」	2

表1 沖ノ島遺跡出土の武装具

大分類	器種	遺跡	点数	型式	備考	報告
武器	鉄劍	17号	(6)			2
		1	1	有樋鉄劍		2
		19号	5			2
		21号	10+			3
		正三位社前	1			3
	鉄鉾	7号	26	鎬式		1
				三角穂式		1
		8号	4			1
			1	金銅装鞘入り銀装	報告「銀装金銅矛鞘」	1
			1	広峰式?	鉄柄付鉄斧状、サルボカ	1
		16号	1+	鎬式		1
			2	鎬式		2
	「雛形鉾」	19号	1	多角形袋部		2
		21号	1		報告「石突」	3
武具	ヤリ	1号	1			3
		5号	19+			3
		6号	1			3
		22号	9		報告「鉄矛」	3
	鉄鎌	6号	1		ヤリ根拵弱い	3
		7号	2			1
		8号	4			1
	「雛形鎌」	7号	26	片刃	鎌はすべて長頸鎌	1
			2	長三角ナデ関		1
			121	長三角脇抉・両刃角関		1
			29	三角ナデ関		1
			2	三稜鎌?		1
		16号	21	長三角角関 / 棘関	他の遺物と時期差	2
		21号	20+	片刃直角 / 台形関		3
		23号	5片	長三角直角関 / 台形関		3
	甲冑	7号	1	衝角付冑		1
				札甲	札16種以上	1
				札系付属具		1
	盾	7号	1	中央鉄板		1
	胡籠	7号	3+	吊手金具	双方中円	1
				帶状金具	三葉文立飾付	1

21号出土の鉄地金銅製品は、報告書で衝角付冑、齊藤は胡籠としているがここでは評価を保留する。今後検討を要する。  
表データは下記報告をもとに橋本作成。報告1は『沖ノ島』、2は『続沖ノ島』、3は『宗像沖ノ島』を指す。表2も同じ。

ど多義的な意味合いがあったものと考えられる。

そしてこの武装具ではD号巨岩に付随する半岩陰祭祀、7号・8号遺跡での出土品が傑出している。ここでの出土品は古墳時代後期、6世紀を中心とするものであり、沖ノ島祭祀のなかでもこの時期の祭祀においては武装具、そして後述する馬具がとりわけ重視されていたと読み取れる。

## (2) 報告書の成果と現在の研究状況

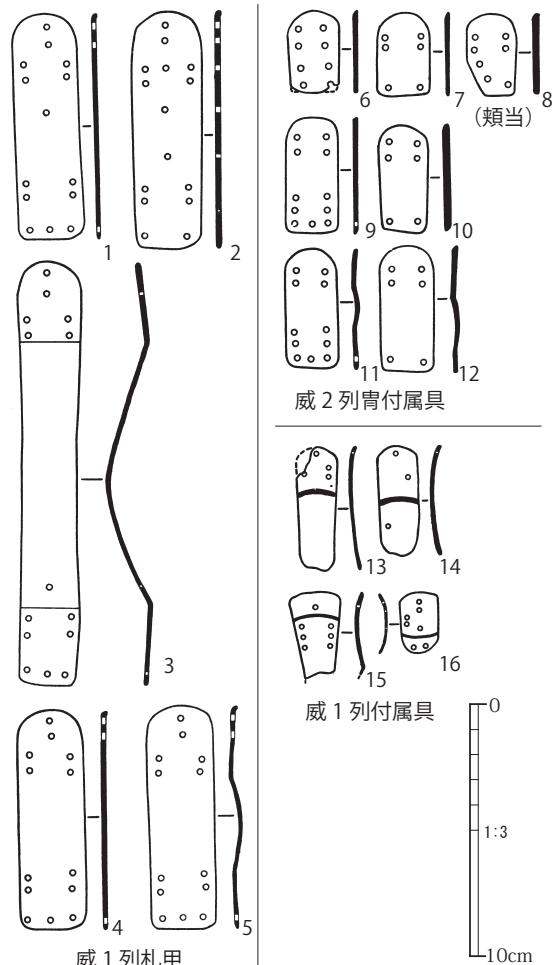
沖ノ島遺跡の調査報告書『沖ノ島』(1958)、『続沖ノ島』(1961)、『宗像沖ノ島』(1979)は日本考古学史上の最高峰の洗練された内容をもつ発掘調査報告書であることは言うまでもない。調査成果を徹底的に精査し、多数のすぐれた図・写真が用意された作成者たちの意気込みを感じる大部の書である。とはいっても、刊行当時の最高水準の報告であっても、古墳時代研究は多くの調査・研究の積み重ねによって更新されてきている。沖ノ島調査の成果は不变のものであっても、資料に対する認識や評価は時代性を反映しており不变ではない。

武装具に関していえば器種にもよるが概して1990年代以降とそれ以前で研究の密度は異なつておらず、2000年代以降はより詳細な議論を積み重ねている。とくに、武装具は基本的に鉄製品を中心としており、その鋤びて変形するという特性上、X線画像の観察および資料比較のなし得なかつた当時の資料認識とX線を通した資料観察の経験を積み重ねている今日の研究とでは差が生まれるのはむしろ当然のことといえよう。あらためて再検討、再報告が期待されるところである。

## (3) 7号遺跡の甲冑について

**札の種類と甲冑の組合せ** 武装具を代表する器種の一つ、甲冑についてみておきたい。7号遺跡では衝角付冑と「挂甲」の出土が報告されている。筆者は「短甲・挂甲」は古墳時代甲冑の形式名称として適切ではないという立場を表明しているので(橋本2022)、以下「挂甲」は札甲として記述を行う。「小札」は札とする。

報告書『沖ノ島』<sup>(1)</sup>では出土札を16種類に分



第1図 甲冑札

類した上で、それでも全種網羅していない可能性があることを述べ、甲札以外に冑の鍔、「射向袖」、草摺などが存在する可能性を指摘した。

報告書掲載の札には大きく威2列札と威1列札の2種が存在し、大きさ・形状から大きめの威1列札は甲札(第1図1~5)、威2列札を中心とする小型の札は付属具(第1図6~12)であることが読み取れる。さらに付属具は数種類存在するとみられる。

一般に威1列札は朝鮮半島系、2列札は日本列島で主流の系統であり(内山2008)、本札甲は朝鮮半島系とみなされる。一方、衝角付冑の腰巻板には威孔列があることから、本冑には札鍔や頬当を伴っていたことが確認できる。衝角付冑は倭製冑であり、鍔あるいは頬当を構成したものは威2列札であったとみて良い。そのなかには下半部を

斜めにカットした頬当とみられる札（第1図8）がある。また中央部が緩く凹んだΩ字形になる札（第1図11・12）は鍔の最下段となるのであろう。

それ以外にも小型で通常の形態とは異なる威1列札があり（第1図13～16）、にわかに器種を特定できないが冑付属具以外の付属具と考えられる。なお、報告書の「射向袖」は肩甲を想定したものであろうが、肩甲は一般的に小型札からなるものではなく、現状では存否や特定はできない。

札甲では、腰札の上下中央部に威孔があり、腰札より上の胴部、下の草摺部とともに威1列札を用いていたことが確認できる。さらに、報告書の図でも札甲を構成する威1列札には第3威孔のあるもの（第1図1・2）とないもの（第1図4・5）があり、実物やX線を覗見したところ両者ともに相当数存在している。第3威孔のないものにΩ字形となる裾札（第1図5）があることや札甲の類例からすれば、第3威孔のあるものが堅上・長側、ないものが草摺を構成するものとなる。

すなわち、札甲は堅上・長側・草摺各部とも円頭形・威1列札で構成されており<sup>(2)</sup>、この特徴は香川県王墓山古墳のほかには類例の少ない外来系の札甲である（初村2014, pp. 47-49）。にもかかわらず腰札・裾札を倭で広く普及するΩ字形とするのは特徴的である。

一方、同じ7号遺跡から出土している倭製の衝角付冑は外来系の威1列札甲と基本的にはセットにならないものである（内山2019）。この甲・冑がセットとして同じ祭祀に使用されたものであるかは確かめようがないが、古墳時代甲冑セットのあり方からすれば札甲のみの保有・使用は想定できても、冑のみの使用は想定しにくい。類例のない特異な組合せとして、祭祀に用いられたものと考えるのが妥当であろう。さらに別の付属具も伴うセットが復元される。

**甲冑研究上の課題** 札の分類に関する認識は報告書と大きく変わらないであろうが、現在の甲冑研究の知見からすれば、付属具を含む甲冑の構造の復元的追求には札の種類、数量、連結技法、細部形態などさらに検討すべき課題が多い。

報告書では形態の代表になるものがピックアップされて掲載されているに過ぎず、根拠をもって甲冑の全体像を復元する上でもタイプ毎に実際に何個体分の札があるのか検討されなければならない。その際には、表面上は第3威孔をはじめとする孔や細部形状がサビによって覆われており、X線画像と照合しながらの作業が必要である。また威・綴・覆輪の技法、皮革や繊維など付着の有機質部位についてはこれまで十分な注意が払われていない。連結は革紐を用い、組紐はみられないようであるが、表裏の慎重な検討を要する。実際に有機質の残存状況は概して不良であるが、威・綴技法の検討は札系甲冑の技術系譜を検討する上で基礎作業であり、注意深く観察・記録する必要がある。

そのためには木製の保存台に固定された現在の管理方法には問題があり、今後取り外す作業が必要になる。一見したところ保存台への取り付けも、必ずしも表裏・天地を認識して揃えられているわけではなく、感覚的に綴じ付けられているようである。札系甲冑の検討には札の表裏両面の検討が必須であり、現状の管理方法では本資料のもつ価値を損なっていることは明記しておきたい。

## 2. 沖ノ島遺跡出土の馬具について

### (1) 馬具の成果と課題

サビによって見栄えのしない鉄製品の武装具とは異なり、馬具は金色に輝いたり、美しい文様が見えたりするためであろう、遺跡から持ち出されたものも多いと考えられている。報告書に記載されているもの、そしてこれまでに沖ノ島遺跡出土の馬具について精力的に研究を進めてきた桃崎祐輔による名称と推定されるセット関係を表2に示した（桃崎2022）。

報告書の段階では部位毎に列記しているが、複数のさまざまな系譜の馬具が蓄積されていたことは一見してみて取ることができる。いかなる形態の何点の部品からなる、どのような馬具のセットが、いくつあるのか、沖ノ島遺跡の馬具を理解する上で最初に解明が必要な課題である。

表 2-1 沖ノ島遺跡出土の馬具

部位	地点等	細部名称	数	報告	備考	桃崎名称	セット
鞍	7号	鑄鉄製覆輪・磯金具		1		鉄製鞍金具	F
	社務所保管・7号か	金銅製縁金具・金銅製鞍		1			
	8号	鉄地金象嵌鞍		1			
	4号	鉄製磯金具片		1			
鉸具	不明2・7号1	金銅製	3	1	帶金具の可能性指摘		
	7・8号	鉄地金銅張		1			
		鉄製	破片20	1			
小鉸具	7号	金銅製	2	1			
	社務所保管・7号		2	1		方円結合金具	F
雲珠	7・8・4号	金銅製歩搖飾雲珠第一類	45	1	尻繫飾金具	歩搖付雲珠	F
	7・8・4号	同第二類	16	1		歩搖付雲珠	A
	7号	鉄地金銅張花文雲珠片		1	第二類の座金具の可能性で報告		A
	7号	鉄地金銅張辻金物	1	1			
	社務所保管7号か→8号	金銅製辻金物雲珠	5	1	半球3～5脚辻金具	菊鉢打辻金具	D
	7号	鉄地金銅張辻金物雲珠脚		1	脚のみ4片		
	7号	鉄地金銅張有段辻金物雲珠		1	脚数不明1		
	7号	同(四脚)	1	1		花形飾鉢形十字形辻金具	H
	7号	同(八脚)	1	1		イモガイ嵌入雲珠	E
	7号	同(五脚)	1	1		イモガイ嵌入雲珠	G
	7号	同(六脚)	1	1			
	7号	鉄地銀張辻金物雲珠	1	1	雲珠	鉢形無脚雲珠	A
	7号	鉄地金銅張辻金物雲珠脚部	2+	1			
	8号	金銅製辻金物雲珠	2	1			
	8号	鉄地金銅張残片	1	1			
	9号	金銅製辻金物雲珠	1	1			
	9号	貝座辻金物雲珠	1	1	貝製辻金具, イモガイ螺頭部	イモガイ嵌入辻金具	E
	社務所保管	金銅製有段辻金物雲珠	2	1	辻金具, 宝珠・花形飾板付, 1点は忍冬唐草文透心葉形杏葉と組み合う	花形飾鉢形十字形雲珠	H
杏葉	社務所保管	忍冬唐草文透心葉形杏葉	1	1		心葉形忍冬文透彫杏葉	H
	7号	鳥人唐草文透心葉形杏葉	5	1		心葉形羽人文透彫杏葉	F
	不明	忍冬唐草文透心葉形杏葉	2	1		心葉形透彫鉸具付障泥吊金具	G
	7号→8号	忍冬唐草文花形鉢飾棘葉形杏葉	4	1		菊鉢打棘葉形杏葉	D

報告書では6セットの存在を推定していたが、桃崎は2018年段階に国産3セット、舶載7セット、合計10セットと指摘し（桃崎2018）、2022年には若干修正して最低でも6世紀中葉～7世紀中葉の国産3セット、舶載5セット、合計8セット前後、さらに1～2セット追加の可能性があるとした。現状ではこれが妥当な見解である。ただ、桃崎のセット関係で触れられていない出土馬具も多

数あり、それらの帰属を検討する上でも、あらためて出土資料全点の図・写真等の作成・公開を含めた基礎的な調査・分析が必要となる。

報告書では、各部位の型式的に代表的なものがピックアップされて掲載されたのみで、全体像は明らかにされていない。また雲珠・辻金具に顕著ではあるが、現在の馬具研究とは認識に違いもある。武装具も同様であるが、各部品の構造・技術、

表 2-2 沖ノ島遺跡出土の馬具

部位	地点等	細部名称	数	報告	備考	桃崎名称	セット
杏葉	7号	忍冬唐草文透棘葉形杏葉	2	1		棘葉形杏葉	E
	7号	剣形附飾扁円剣尾形杏葉	3	1	子持剣菱形杏葉	子持剣菱付扁円剣菱形杏葉	A
	7号	扁円剣尾形杏葉？	3	1	剣菱形杏葉		A
	7号	葉文扁円形杏葉	5	1	三葉文楕円形	楕円形三葉文杏葉	B
	7号	十字文扁円形？杏葉片	1	1	十字文楕円形		
	7号	唐草文透（形式不明）杏葉片	2+	1			
杏葉状飾板	不明	忍冬唐草文透棘葉形杏葉状飾板	2	1			
轡		十字文透扁円形？	3	1		十字文楕円形鏡板付轡	B
帶先金具	7・8・4号	金銅製	多數	1			
鉢	7号	鉄製	4	1			
	9号	金銅製	2	1			
	不明	金銅製	2	1			
摺蝶金具		鉄地金銅張		1	帶留金具		
		鉄地銀張		1			
		鉄製		1			
	4号	歩搖付雲珠		3	8号類似		
	4号	辻金具		3			
	6号	轡		3	7号類似	鉄製衡	C
	6号	金銅製歩搖付雲珠		3			
馬具以外報告	7号			1	報告はその他金属製品	半球形四脚辻金具	C
	7・8・4号	金銅製心葉雲形透彫雲母板玉虫翅飾帶先（鉈尾）金具	11	1	報告は装身具	透彫帶先金具	G
	7・8・4号	金銅製打出珠文跨板	8	1	報告は装身具	革帶飾金具	A
	4号	香炉状品	1	1	市元 2017	頸総金具か	
	上原孝夫氏旧蔵					花形鏡板付轡	C
	天理参考館					楕円形十字文龍文透鏡板付轡	F
	神宮徵古館					心葉形十字文忍冬透彫鏡板	G
	同上					双鳳文杏葉	G
	天理参考館					心葉形十字文忍冬透彫鏡板付轡	H

裏面の情報、有機質情報など細部まで、あらためて検討が必要である。

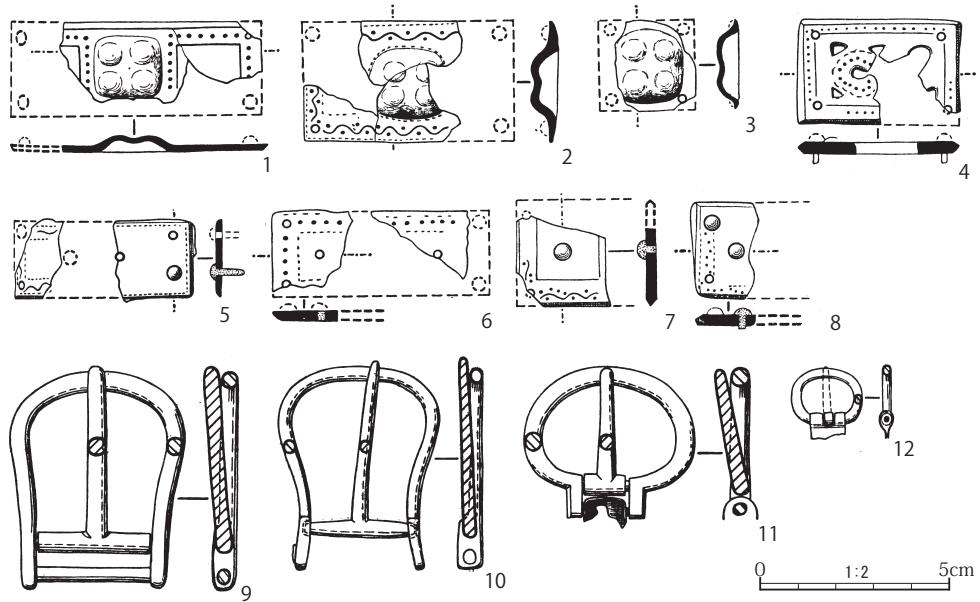
## (2) 個別馬具について

**鉄地金象嵌鞍について** 8号遺跡出土の象嵌装鞍の象嵌については、報告書で覆輪に流水文、磯金具に鋸歯文と流水文状の文様の存在が指摘されていた。今回X線画像を確認することができ、覆輪文様と磯金具端の鋸歯文については従来の認識に変更はない。一方、磯金具本体の文様であるが、ここには非常に流麗な線で描かれた花文・葉文、

鳳凰文がある。

なお、覆輪の文様は流水文状ではあるが、慶州天馬塚古墳の金象嵌大刀にみる植物文を簡略化した文様であろう。

**鉸具・帶金具について** 報告書では装身具の帶金具跨板として報告されているものの中には、馬具である鉄地金銅製の繋の飾金具（第2図1-3）がある。一方、馬具として報告されていた鉸具のうち金銅製鉸具は帶金具の可能性も指摘しているが、実際に7号遺跡および7号遺跡と推定される金銅製鉸具（第2図9-11）には帶金具を含む可



第2図 帯状金具と鉗具

能性があり、小鉗具（同図 12）は馬具ではないであろう。

帶金具としては金銅製の銙板や垂飾が確認されていないので、金銅製鉗具との関係は不明であるが、銙板として報告されたものには鉄地金銅製の繫飾金具もしくは胡籠金具の可能性のあるもの（第2図 5-8）もあり、現在の視点でみると報告書では器種分類にも混在が見受けられる。

なお、帶金具とされる「鉄地金銅張龍文透銙板」（第2図 -4）は厚みのある鉄地金銅製で、一般的に金銅製である龍文透彫帶金具とは大きく趣を異にする。文様も龍文にしては簡略的に過ぎ、葉文ではないかとみられる。同様の類例はないが大阪府峯ヶ塚古墳の鉄製透彫礎金具の趣向に近く、装身具の帶金具よりは馬具で繫の飾金具の可能性があるのではないかと考える。なお、第2図 1-8 の 8号遺跡出土品中には 4・7号遺跡出土品が混在している可能性もあることには注意しておきたい。

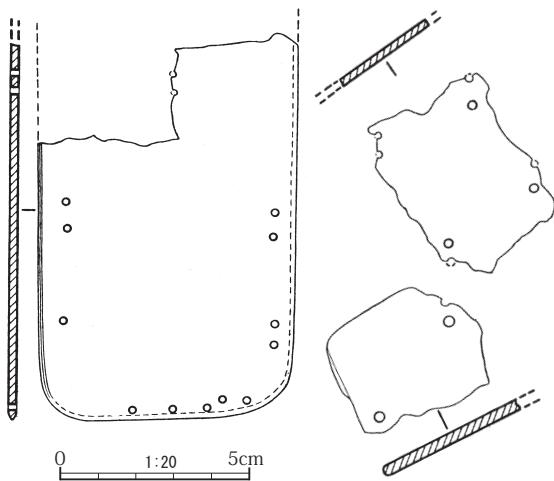
**金銅製帶先金具について** 沖ノ島遺跡出土品を代表する逸品である「金銅製心葉雲形透彫雲母板玉虫翅飾帶先（鉈尾）金具」は装身具として報告されたものであるが、これは奈良県藤ノ木古墳出土馬具の A セットを構成する類例があり、馬具と

するのが妥当であろう。桃崎祐輔も鞍から提げる飾金具として推定している。

**香炉状品について** 龍文・蓮華文などを透彫にした金銅製の「香炉状品」は、近年、6世紀後半から7世紀に北魏様式の影響受けて朝鮮半島ないし日本列島で製作された頸総金具の可能性が指摘された（市元 2017）。沖ノ島出土品にはいまだ類例の乏しい系譜の明確でない資料が含まれていることを示しており、かつての報告書にもとづいて固定的に捉えることは、再評価によってその価値を高めることにも枷となることを示している。

**その他の金属製品について** 報告書では第二類歩搖飾雲珠として、花文雲珠に歩搖付立飾を付す復元が示されているが、花文装飾の雲珠・辻金具に立飾を付す類例はなく、また実際の沖ノ島遺跡出土品も小片であり、その復元には無理がある。これと関連して「鉄地金銅張鉈頭状品」とする 15 点ほど存在する鉈頭が歩搖付立飾の先端部として復元されているが、この鉄地金銅製鉈頭は貝製雲珠・辻金具の鉈か、もしくはそれを含むのではないかと考える。

そのほか報告書にはないものに、杏葉関連の破片に混じって鉄地金銅製鞍金具の礎金具端部があり、鉄棒に小円環が付くもので銜金具とともに引



第3図 「有孔鉄板」

手壺がみられる。

また、鉸具として報告された中には方円連結金具（報告書第49図11）もある。これは馬具としても類例の少ないものではあるが機能的には繋を連結する辻金具であろう。辻金具は「辻金物雲珠」として雲珠と辻金具の区分がなされず報告されていることも含めて、あらためて細片まで含めた再検討の必要性がある。また、馬具も報告書未掲載資料が多く存在するのは他の出土品と同様である。再検討によって馬具の全体像とその組合せによる馬装の復元が必要であろう。

### 3. その他の武具・馬具の検討

#### (1) 「有孔鉄板」は馬甲の可能性

その他の金属製品として報告されたものに7号遺跡では「挂甲札の巾を二倍にしたほどのもの」と説明される「有孔鉄板」2枚がある。また8号遺跡では「挂甲札とも、7号遺跡出土の有孔鉄板とも趣を異にする有孔鉄板2枚が報告されている（第3図）。

実際にこれらは頭部を偏円頭形として1列威とするもので甲札の形状をとっている。そうなると候補となるのは大きさからすれば馬甲である。ただし、遺存状態が不良で、また馬甲にしては数が少ないと、セットとなる馬胄が見られないこと

など決定的な根拠は欠いているので、さらなる慎重な検討は要するものの、筆者の所見としては馬甲で良いと考えている。船原古墳での馬甲胄の出土とも関連し、宗像及び周辺地域の首長層の動向、対外交渉と関連するものである可能性が高い。

#### (2) 盾中央鉄板について

沖ノ島7号遺跡での確認以後、宇治二子山古墳、峯ヶ塚古墳で確認されているものであるが、類例のない段階で本資料を盾中央鉄板と評価したのは慧眼である。今後、類例の増加があまり期待できない稀少資料であるので、再計測や詳細情報の再報告が望まれる。

#### (3) 「鞆（或は胡籠）金具」について

報告書で「鞆（或は胡籠）金具」とされるものは、胡籠の吊手金具と収納部の帶形金具である。図でみると吊手金具に2タイプあることが確認できる。すなわち、吊手金具の中円部の中央部に1鉢打つものと、中央を挟んで両側に2鉢打つものである。さらにX線画像をみると2鉢タイプは破片で3点、2個体分確認できる。よって胡籠は計3個体以上存在していたことになる。

いずれも土屋隆史分類の双方中円形3形で（土屋2011）、三葉形立飾付帶形金具（Bb類）をもつ古墳時代後期のものと位置付けられる。中円部の鉢は1鉢タイプが一般的あり、2鉢タイプは陝川玉田M3号墳で出土しており、和歌山県大谷古墳に中央・両側の3鉢打つやや近いタイプがあるが類例の乏しいものである。

なお、胡籠金具は鉄製でX線画像からいずれも鉢は銀被鉢とみられる。報告書では帯幅と鉢の配置から10数種あるとしており、その一部しか図化されていない。実際に部品の分類とその組合せによる個体の判別を行う再検討が必要である。また、馬具の帶金具の項目で上述したように鉄地金銅製の金具片に胡籠金具片を含んでいる可能性は考慮して検討が必要であろう。

#### 4. 結語—現状の課題と再評価のために—

さいごに、金属製品とくに武装具、馬具を通じてみた現状の沖ノ島資料の課題について言及しておきたい。

まず、数量が膨大であることによるが、全量が数値で示されているものの、現状では報告されていないものが大量にあり、全体像をとらえることが難しい。報告書に掲載されたものは、その刊行時点の、主として昭和30・40年代までの資料認識、価値判断によって選抜されたものである。武装具・馬具研究上の重要な7号・8号遺跡を掲載した『沖ノ島』は1958年（昭和33）時点の認識によって遺物を選抜し記述している。現在の研究視点でみるとには資料化が不十分で甲冑や馬具の全体像の復元を困難なものとしており、また報告されていない器種・型式が含まれている。

鉄製品の特性について付言しておきたい。鉄製品はサビによって本来の形状が変形しやすくなり、破損しやすく、接合が難しいことが多いなど他の土器・石器・青銅器・金銅製品等よりも観察や取り扱いが難しい場合が多い。そのため資料観察の経験値によって認識に差が生じやすいといった側面がある。同じ資料の観察結果、実測図に個人差が生じることも稀なことではない。より確度の高い評価を行うためには複数の人間によって繰り返し、検討、記録される必要がある。

沖ノ島遺跡出土品であってもその価値は不变ではなく、調査、研究の蓄積が新たな価値を生み出しうることを念頭に入れた取り組みが必要である。報告書では、すべての出土品について図や写真があるわけではなく、遺存状態の良好なもの、代表的なものを選択して掲載している。そのような取捨選択にも資料に対する認識が反映されるので、あらためて現在の研究を踏まえた点検が求められる。とくに破片資料は整理の十分なされていないものも大量にあり、時間を掛けた継続的な検討も必要となろう。

当然ながら現在では、成分分析、X線CTデータによる検討等の分析手法の導入も必要であろ

う。また金属製品は有機質と組み合わせて製品となるものであり、革や繊維の検討・分析は欠くことができない。

なお、その際に課題となるのが主要遺物を保存台にテグスで固定した現在の管理方法である。この方法は大量の出土品の混乱を避けて管理するには効果があったのであろうが、一方で、その固定によって裏面など多方向からの観察を妨げ、新たな研究の余地、生み出す機会を狭めている。沖ノ島遺跡の資料的価値を高めるためにも、この方法を順次別の管理方法に置き換えていくことが必要と考える。

三部の『沖ノ島』『続沖ノ島』『宗像沖ノ島』は考古学史上の傑出した報告書である。当然ながら研究は蓄積によって深化するものであり、いかに報告書作成段階で最善につとめられていても、あらためて現在の研究成果を踏まえた資料観察・分析による情報の更新が必要である。それによって新たな情報が得られることは確実であり、そして新たな価値が見出され、さらに沖ノ島遺跡の評価を高めるものとなることは疑い得ない。

#### 註

- (1) 以下、本稿では7・8号遺跡の出土品を『沖ノ島』(1958)をもとに検討を進めるので、報告書とは、『沖ノ島』を指す。
- (2) 初村武寛は2014年に沖ノ島7号遺跡の甲冑が円頭威1列札の札甲、威2列札の鎧・頬当を伴う横矧板鉢留衝角付冑の可能性を指摘していたが（初村2014, p.50）、筆者の観察でもこれを追認できる。

#### 引用文献

- 市元 墓 2017「金銅製香炉状品の再検討」『特別展 宗像・沖ノ島と大和朝廷』九州国立博物館 pp.16-117
- 内山敏行 2008「小札甲の変遷と交流—古墳時代中・後期の纏孔2列小札とΩ字型腰札—」『王権と武器と信仰』同成社 pp.708-717
- 内山敏行 2019「衝角付冑と2列小札甲—古墳時代甲冑のセント関係—」『和の考古学—藤田和尊さん追悼論文集—』ナベの会考古学論集第一集 ナベの会 pp.175-184
- 齊藤大輔 2024「沖ノ島祭祀遺跡の武器と武装」『沖ノ島研究』

第10号 「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群保存活用協議会 pp.1-20

土屋隆史 2011「古墳時代における胡籠金具の変遷とその特質」

『古文化談叢』第66集 九州古文化研究会 pp.29-60

橋本達也 2022「古墳時代の甲冑・軍事組織・戦争」『古代武

器研究』Vol. 17 古代武器研究会 pp.79-95

初村武寛 2014「王墓山古墳出土武具の研究」『香川考古』第

13号 香川考古刊行会 pp.1-51

桃崎祐輔 2018「沖ノ島の馬具」『季刊考古学・別冊27 世界

のなかの沖ノ島』雄山閣 pp.55-60

桃崎祐輔 2022「沖ノ島出土馬具の復元的研究」『沖ノ島研究』

第8号 「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群保存活用協議会

pp.67-95